

議 第 11 号

本年10月予定の消費税増税の中止を求める  
意見書(案)

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 あ て  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

2014年4月に消費税率が8%に引き上げられて以降、各世帯の消費が抑えられ、家計における実質消費支出は2017年までの4年間で7%余り減少した。こうした中で、本年10月に消費税率を10%に引き上げることは、更なる消費の落ち込みを招き、地域経済の縮小や内需の減少につながる悪循環を作り出すことになる。

政府は、増税による景気悪化を防ぐために万全を期すとして、軽減税率の導入やポイント還元等を行うこととしているが、購入する商品、店舗、支払方法により実質的な税の負担額が異なるなど、国民生活に多大な混乱が生じる懸念がある。また、中小企業や業界団体の中では、消費税率の引上げによる経済への影響や、軽減税率への対応等に不安の声が広がっている。

さらに、賃金が増加しているとの認識の下で安倍首相により宣言された今回の税率の引上げは、その後に判明した毎月勤労統計調査の不正により、昨年の実質賃金の伸び率がマイナスとなることが明らかとなったことから、もはやその根拠は崩れていると言わざるを得ない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、消費税8%への増税を契機とした消費の落ち込みが未だ回復していないことや、増税に対する景気対策が不十分であることに加え、賃金が増加しているとの政府の認識が虚構であり増税の前提が成立していないことから、本年10月予定の消費税増税を中止するよう強く要請する。